

宇部市新総合計画策定に係る

基礎調査報告

平成 21 年（2009 年）11 月

- 目 次 -

1 . 人口動向	1
(1) 全国・山口県の人口動向	1
(2) 宇部市の人口動向	1
2 . 経済情勢	2
(1) 全国・山口県の経済情勢	2
(2) 宇部市の経済情勢	2
3 . 社会情勢	3
(1) 社会環境の変化	3
(2) 国民意識の変化	4
(3) 法制度の制定・改正動向	5
(4) 国・県等の関連計画	6
4 . 宇部市の地域特性	7
(1) 地理的条件	7
(2) 自然的条件	7
(3) 歴史的条件	7
5 . 行政サービス等水準	8
(1) 福祉・医療	8
(2) 産業振興	9
(3) 環境保全・環境共生	10
(4) 都市基盤	10
(5) 公共交通	11
(6) 教育環境・文化	11
(7) 防災・防犯・消防救急	12
(8) 国際交流	13
(9) 財政	14
6 . 将来指標推計	16
(1) 全国・山口県の将来人口の推計	16
(2) 宇部市の将来人口・世帯数等の推計	17
7 . SWOT 分析	25
(1) SWOT 分析とは	25
(2) 分野別分析	26

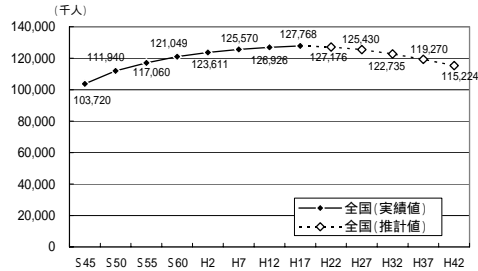
(1) 全国・山口県の人口動向

全国的な人口減少社会の到来、山口県の高齢化率は25%

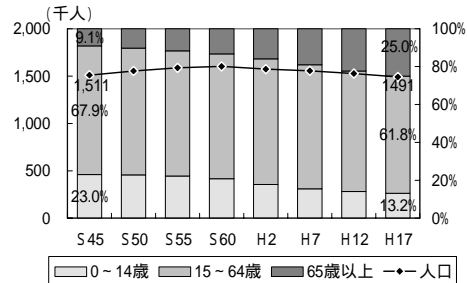
わが国の人口は、平成17年で約1億2,766万8千人となっており、100年前と比較して倍以上に人口が増加し発展を続けていました。しかし、平成17年から平成22年の間に人口減少に転じ、今後も減少傾向で推移することが予測されています。

山口県においては、昭和60年を境に人口減少に転じており、平成17年には約149万人となっています。山口県は全国的な傾向よりも早く、既に人口減少社会に突入しており、人口減少に伴う都市活力の低下や集落コミュニティの崩壊などの問題が懸念されます。

全国の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）



山口県の人口推移（国勢調査）



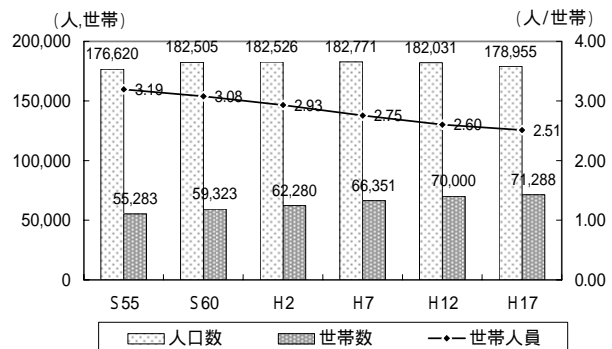
(2) 宇部市の人口動向

宇部市では平成7年を境に人口減少傾向、少子高齢化や転入者数の減少が大きな要因

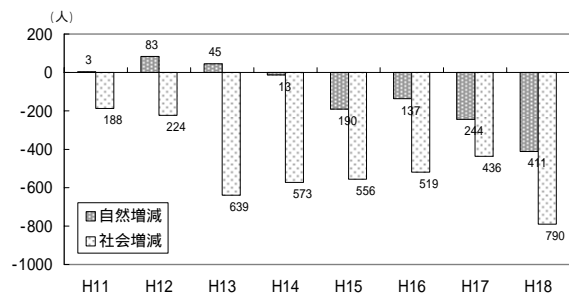
宇部市では、平成7年を境に人口減少に転じており、平成17年には178,955人となっています。人口は減少傾向にあるものの、核家族化が進んでおり（平成17年世帯人員：2.51人）、世帯数（平成17年世帯数：71,288世帯）は増加傾向にあります。

人口動態をみると、近年は、転出者数が転入者数を上回る大幅な社会減少が続いています。さらに、平成14年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減少となっており、人口減少の大きな要因となっています。

宇部市の人口推移（国勢調査）



宇部市の人口動態（市統計書）



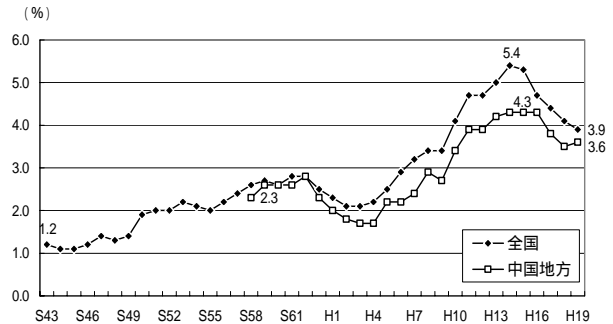
(1) 全国・山口県の経済情勢

世界的な景気低迷による日本経済への影響が懸念

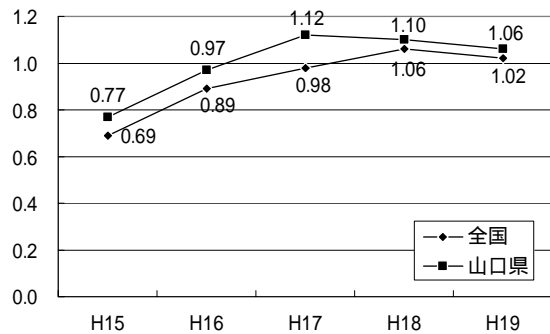
日本経済は、平成14年以降は完全失業率の減少が続き、息の長い回復が続けてきました。しかし、平成20年に入って回復が足踏み状態となっています。現在の経済の状況を見ると、アメリカ経済の低迷や原油価格等の高騰等により、まさにこのリスクが顕在化したこととなります。そして、これらは今後の日本の景気をさらに下振れさせるリスク要因でもあります。

山口県の有効求人倍率は全国平均より高いものの、近年は減少傾向にあります。山口県の産業は、恵まれた自然を活かした第1次産業や瀬戸内海沿岸で発展してきた第2次産業の就業者数の割合が減少しており、全国的な流れと同様に、第3次産業就業者数の割合が大幅に増加しています。

全国・中国地方の完全失業率の推移（労働力調査）



全国・山口県の有効求人倍率の推移（山口県経済の動向）



(2) 宇部市の経済情勢

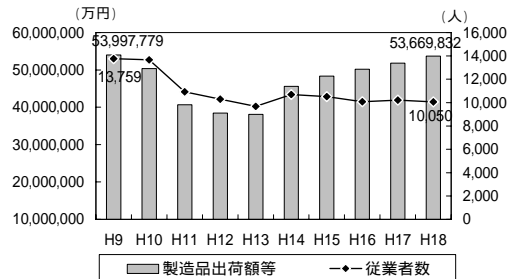
市民1人あたりの所得は低調

宇部市の事業所の製造品出荷額等は、平成14年以降、増加傾向にありますが、従業者数は減少しています。

また、第2次産業就業者数の割合は、平成12年から平成17年にかけて大幅に減少しており、平成17年で28.5%となっています。

宇部市の市民1人あたりの所得は、平成16年で、周南市、山口市、防府市及び山口県平均を下回っています。

宇部市の事業所従業者数・製造品出荷額等の推移（工業統計調査）



山口県人口10万人以上都市の市民1人あたりの所得
(H16: 山口県統計年鑑)

自治体名	市民1人あたりの所得(千円)
周南市	3,303
山口市	2,910
防府市	2,897
山口県	2,839
宇部市	2,772
岩国市	2,686
下関市	2,596

合併市における所得とH17国勢調査の人口を用いて計算

(1) 社会環境の変化

本格的な人口減少、少子高齢社会の到来

人口減少、少子高齢化に伴い、地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加、人口規模が縮小する中での豊かさの維持、労働力人口減少下における財やサービスの供給主体の確保、さらにはこれらを支えていく地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたる課題が考えられます。国として総合的な少子化対策に取り組む一方、総人口の減少は避けられないことから、本計画では、人口の減少等を前提として各種の課題に応えていく必要があります。

地方分権社会と行財政改革

平成12年に地方分権一括法が制定され、地方分権体制へ移り変わるとともに、地域独自の取組や地域自治の気運が高まっています。地方分権に伴い、国土レベルでは、道州制の導入も見据えた広域ブロックの自立・活性化が進められています。また、地域においては、地域自治を進めていくため、行政と市民等の信頼関係を深め、「協働によるまちづくり」が求められています。

また、国では三位一体改革が進められ、地方自治体においては、独自の発想と転換による「選択と集中」の効果的な行財政改革の推進が求められています。

経済のグローバル化

日本の経済は、いわゆるバブル経済の崩壊後、長期にわたる景気低迷や国際化が進展してきました。近年は、景気回復に向かっていましたが、アメリカ経済の低迷や原油価格等の高騰などの世界的な経済情勢が今後の日本の経済においても、大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

ライフスタイルの変化・多様化

価値観の多様化、生涯可処分時間の増加等に伴い、多様なライフスタイルの選択が可能になってきています。これにより、働き方の多様化、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住など住まい方の多様化の動きなどがみられます。

地球規模の環境問題の顕在化

地球温暖化をはじめとした地球規模での環境問題が国際的、国内的に大きな社会的・政治的課題となっており、これまでの狭い意味での環境対策を超えて、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりに向けて様々な取組が始まっています。

情報通信技術の発達

情報通信技術の発達により、情報の自由なやり取りを可能とするユビキタスネットワーク社会の実現に向けた取組が進みつつあり、高度交通網など交通基盤の整備による交流可能性の増大とあいまって、国土のあり方にも幅広い影響が見込まれています。このような近年の情報通信技術の飛躍的な発達は、生活利便性を急速に向上させ、産業の生産性を高めるとともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えています。

(2) 国民意識の変化

地球環境問題への意識の高まり

今後とも世界の人口・経済の拡大により資源やエネルギー不足の深刻化が懸念されるとともに、生態系の劣化、経済社会活動による国土や地球環境への負荷の増加などの課題が顕在化しています。このような中、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等、環境への国民の関心が高まっています。

社会への貢献意識の高まり

社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、災害時などのボランティア活動の広がりがみられます。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつあります。この動きを積極的にとらえ、個人、企業等の社会への貢献意識を更に促すとともに、市民や企業、行政による協働社会の構築に取り組み、地域づくりを担う新しい主体の育成への取組が求められます。

安全・安心に対する意識の高まり

近年、地震や集中豪雨などの自然災害の激甚化や、重大事故の多発、新しい感染症の発生、社会を震撼させる犯罪の続発などを背景に、安全・安心に対する意識が高まっています。

また、輸入食料品や加工品における健康被害が多発するなか、食に対する不安が高まっており、地産地消による新鮮で安全な食に対する需要が高まっています。

健康意識の高まり

食生活、運動習慣等の生活習慣の変化に伴い、生活習慣病やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が増加しているなか、国民1人1人の主体的な生活習慣の改善や事前の健康予防が求められます。また、健康食品や健康商品の需要拡大、ウォーキングなどの身近な健康づくりに対する関心が高まっています。

心の豊かさへの意識の高まり

ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する国民意識の高まりの中、美しい景観や文化芸術等に対する意識がこれまで以上に強まっています。また、価値観の多様化に伴い、居住、就労その他の国民生活に大きな変化が生じており、居住環境においても、ゆとりと安らぎのある質の高い住まい方に対する需要が高まっています。

(3) 法制度の制定・改正動向

地方自治に関する法制度の動向

平成 12 年に地方分権一括法が制定され、地方分権体制へと移り変わるとともに、国・県・市町村の役割の見直しや、市町村合併、権限移譲の推進などの行政システムの再編が進んでいます。

地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、平成 21 年 4 月に施行されます。

平成 20 年の地方税法の改正により、自分が生まれ育ったまちや、関わりが深いまちを応援したいという納税者の思いを活かす仕組みとして、個人住民税における寄附金税制を大幅に拡充した「ふるさと納税制度」が創設されています。

国土形成、まちづくりに関する法制度の動向

我が国が人口減少時代を迎えている今日、新たな時代の要請に的確に対応した国土計画制度とするため、国土総合開発法を国土形成計画法へと改正し、全国計画に加えて広域地方計画の策定が制度化されています。

都市計画法に関しては、平成 12 年の改正により、自治体における各種都市計画制度の柔軟な運用が可能になっています。さらに、平成 18 年の都市計画法と中心市街地活性化法が改正により、大規模集客施設の郊外への出店の規制や、都市機能の集約と中心市街地の再生に意欲的な自治体への支援が制度化されています。

景観・緑に関する法制度の動向

平成 17 年に景観緑 3 法（景観法、都市緑地法など）が施行されています。

社会保障に関する法制度の動向

次世代育成支援対策推進法の制定（平成 15 年）、年金制度の改正（平成 16 年）、介護保険制度の改正（平成 17 年）、医療保険制度の改正（平成 18 年）など、今後の急速な少子高齢化の進展等を見据えて、近年社会保障制度の改革が続いています。

環境、循環型社会に関する法制度の動向

環境への負荷の低減が図られた「循環型社会」を形成するため、平成 12 年、「循環型社会形成促進基本法」が施行され、再生利用（リサイクル）の前に、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）が優先する考え方が取り入れられています。

食品リサイクル法（平成 13 年）、建設リサイクル法（平成 14 年）、グリーン購入法（平成 13 年）もあわせて制定されています。

教育に関する法制度の動向

平成 18 年に、教育基本法を全面改正し、教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにしています。

観光に関する法制度の動向

平成 15 年以降、観光立国の実現を国家的な政策課題として位置付け、国をあげて様々な取組が行われています。

(4) 国・県等の関連計画

国土形成計画

【新しい国土像】

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることを、基本的な方針とします。

【新しい国土像実現のための戦略的目標】

東アジアとの円滑な交流・連携
持続可能な地域の形成
災害に強いしなやかな国土の形成
美しい国土の管理と継承
「新たな公」を基軸とする地域づくり

やまぐち未来デザイン 2.1 (第五次実行計画：現在、第六次実行計画策定中)

【計画の構成】



【戦略プロジェクト】

県民活動躍進プロジェクト
夢はぐくむ教育推進プロジェクト
次世代の健やかな育成プロジェクト
男女共同参画推進プロジェクト
心ときめくやまぐち文化創造プロジェクト
県民スポーツ総参加プロジェクト
健康やまぐち推進プロジェクト
支え合-う安心やまぐち推進プロジェクト
やまぐち子育て文化創造プロジェクト
生涯現役社会づくりプロジェクト
自然共生型地域づくりプロジェクト
循環型社会形成推進プロジェクト
地球環境保全推進プロジェクト
合併・都市形成推進プロジェクト

中山間地域の活力創造プロジェクト
くらしの安心・安全総合推進プロジェクト
県内就職・Uターン促進プロジェクト
やまぐちブランド推進プロジェクト
おいでませ山口推進プロジェクト
東アジア交流推進プロジェクト
陸・海・空の総合交通ネットワーク整備プロジェクト
やまぐち情報スーパーネットワーク推進プロジェクト
次世代産業集積プロジェクト
やまぐち元気企業育成プロジェクト
産業人材育成プロジェクト
農林水産業を支える人・しくみづくりプロジェクト
地産・地消の推進プロジェクト

(1) 地理的条件

山口県の南西部に位置する温暖な地域

宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、東は山口市、西は山陽小野田市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。面積は287平方キロ、気候は温暖で雨の少ない典型的な瀬戸内海気候です。



(2) 自然的条件

市北部の豊かな自然と市街地を流れる河川

宇部市の北部は、豊かな自然に恵まれ、様々な動植物が生息しています。荒滝山や小野湖周辺では植生が豊かで、小動物が多く生息し、市街地に近接する霜降山では渡り鳥の中継地、オオタカなどの貴重な生息地となっています。また、市街地を流れる真締川や厚東川は、貴重な水辺環境となっています。

市街地を流れる真締川



(3) 歴史的条件

石炭産業により発展、炭鉱閉山後は近代工業都市へと転換

今日の宇部市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により、築られました。

その後、戦災により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にける市民の熱意と戦後の石炭景気に支えられ順調な復興を遂げました。やがて我が国の資源エネルギーの需要構造の転換に伴い、多くの炭鉱が閉山を余儀なくされ、一時は人口も減少し市勢も停滞しましたが、やがて近代工業都市へと転換を図り、瀬戸内海沿岸地域で有数の臨海工業地帯を形成しています。

沖ノ山炭坑 明治44年(宇部市史)



進み行く戦後復興 西ロータリーから常盤通りを望む 昭和26年9月(宇部市史)



(1) 福祉・医療

医療施設や医師資格者数が県内で最も充実

市内には保健福祉施設が 218 施設あり、南部の市街地に多く立地しています。施設の定員数を山口県平均と比較すると、全体的には県平均を上回り、施設は充実しています。

また、市内には病院が 20 施設あり、市街地に多くの医療施設が立地しています。山口大学医学部附属病院は、第 3 次救急医療機関となっています。

市民 1 千人あたりの病床数は、県内他都市と比較して多く、施設は充実しています。また、市民 1 千人あたりの医師資格者の数も、県内他都市と比べて充実しています。

福祉施設に関する山口県との比較 (H19)

施設の種類	市民1千人あたりの保健福祉施設の定員 (宇部市)	県民1千人あたりの保健福祉施設の定員 (山口県)
老人保健福祉施設	13.7	12.2
障害福祉サービス事業所(日中活動事業)	1.2	0.8
障害福祉サービス事業所(居宅支援事業)	0.7	0.5
地域生活支援事業	0.4	0.4
身体障害者更生支援施設	1.0	0.6
知的障害者支援施設	1.6	1.8
精神障害者社会復帰施設	0.6	0.3
児童福祉施設	15.2	18.7
その他の保健福祉施設等	9.9	8.3

保健福祉施設数は平成 19 年(市統計書、山口県統計年鑑)、人口は平成 17 年(国勢調査)の値により算出

医療に関する山口県人口 10 万人以上都市との比較 (H17)

自治体名	医師資格者1人あたりの病床数(床)	市民1千人あたりの病床数(床)	市民1千人あたりの医師資格者数(人)
宇部市	5.96	29.36	4.93
下関市	10.16	23.06	2.27
山口市	8.23	17.95	2.18
周南市	9.67	18.60	1.92
防府市	7.88	17.93	2.28
岩国市	8.83	17.35	1.96

医師資格者数は平成 16 年(山口県統計年鑑)、人口は平成 17 年(国勢調査)の値により算出

(2) 産業振興

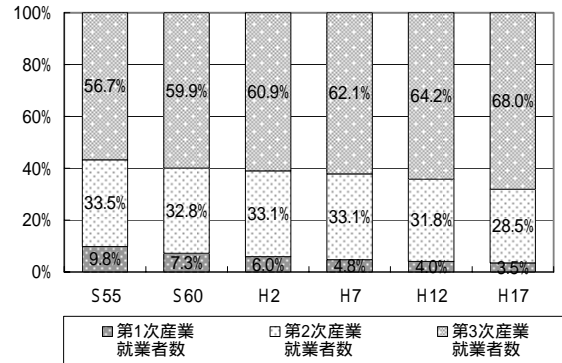
第1次産業と第2次産業の就業者数が減少傾向、第3次産業の就業者割合は高水準

第1次産業就業者数は年々減少しており、県内他都市と比較して岩国市に次いで、第1次産業就業者の割合が低くなっています。

宇部市の工業を支えてきた第2次産業就業者数は年々減少していますが、第3次産業就業者の割合は、山口市、下関市に次いで多くなっています。

商業については、市街地周辺に大型小売店舗が立地していることから1店舗あたりの売場面積が大きく、県内他都市と比較して売場効率が低くなっています。

宇部市の産業就業者割合の推移（国勢調査）



産業別就業者に関する山口県人口10万人以上都市との比較（H17国勢調査）

自治体名	第1次産業就業者の割合	第2次産業就業者の割合	第3次産業就業者の割合
宇部市	3.5%	28.5%	68.0%
下関市	5.8%	25.4%	68.8%
山口市	6.5%	17.9%	75.6%
周南市	4.9%	31.3%	63.9%
防府市	4.3%	32.0%	63.7%
岩国市	3.2%	29.9%	66.8%

商業に関する山口県人口10万人以上都市との比較（H16商業統計）

自治体名	売場効率 (万円/㎡)	1小売店舗の売場面積 (㎡)	市民1人あたりの年間販売額 (万円)	市民1千人あたりの小売店舗数
宇部市	73.6	136.7	103.7	10.3
下関市	87.2	104.1	106.7	11.8
山口市	76.7	138.4	116.8	11.0
周南市	88.1	94.4	99.9	12.0
防府市	74.4	121.4	98.9	10.9
岩国市	80.1	98.0	95.2	12.1

人口は平成17年（国勢調査）の値により算出

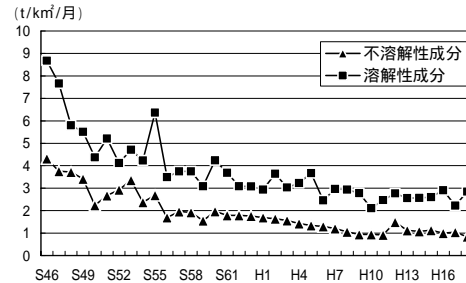
(3) 環境保全・環境共生

ばいじんによる大気汚染対策として取り組んだ「宇部方式」が「グローバル500賞」を受賞

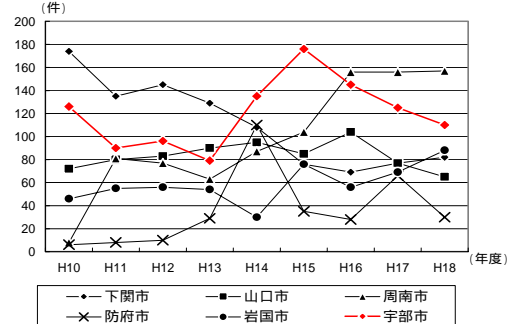
石炭産業の発展に伴うばいじん降下による大気汚染の問題に対して、全市民が一体となった「宇部方式」による公害対策に取り組み、環境問題の改善を図り、1997年には「グローバル500賞」を受賞しています。しかし、公害に関する苦情は、県内他都市と比較して、周南市に次いで多い状況ですが、近年は減少傾向にあります。

典型7公害とは、水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動、地盤沈下の7つを指しますが、本統計においては、土壌汚染と地盤沈下は含んでいない。

宇部市の降下ばいじん量の推移



典型7公害における苦情件数の推移（山口県統計年鑑）



(4) 都市基盤

道路、公園などの都市基盤施設が充実

市内には周辺都市と連絡する広域的な道路として、山陽自動車道宇部下関線や山口宇部有料道路、国道2号、国道190号、国道490号が整備されています。その他、県道や市道などの幹線道路が整備されています。

市民1人あたりの都市公園面積は、県内他都市と比較して多い状況にあります。

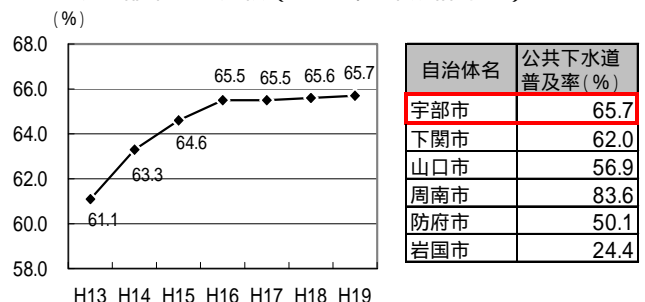
また、公共下水道の普及率は約66%（H19）となっており、県内他都市と比較して普及率は高くなっています。

都市公園に関する山口県人口10万人以上都市との比較（H18:山口県統計年鑑）

自治体名	市民1人あたりの都市公園面積 (m ²)
宇部市	13.05
下関市	11.68
山口市	7.12
周南市	11.28
防府市	8.36
岩国市	6.96

都市公園面積は平成18年（山口県統計年鑑）人口は平成17年（国勢調査）の値により算出

公共下水道普及率の推移と山口県人口10万人以上都市との比較（H19:山口県統計年鑑）



(5) 公共交通

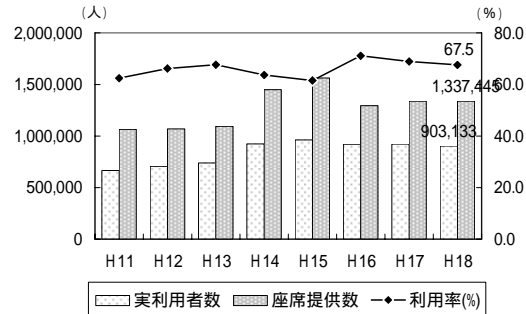
山口宇部空港による広域利便性は高いが、県内人口 10 万人以上都市と比較して、鉄道の利用者は低調

市南部には山口宇部空港があり、首都圏へのアクセスの利便性は高いといえます。

しかし、県内他都市の主要駅の乗車人員を比較すると、市の中心駅である宇部新川駅の乗車人員は最も少なくなっています。

路線バスについては、市内の幹線道路を中心に、市中心から放射線状にネットワークが形成されています。

山口宇部空港の利用状況（市統計書）



鉄道駅乗車人員の山口県人口 10 万人以上都市との比較（H18：山口県統計年鑑）

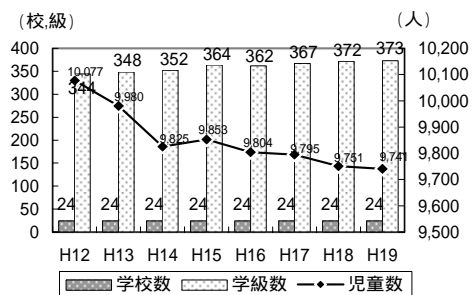
自治体名	各都市主要駅の1日あたりの乗車人員(人)
宇部新川駅	1,277
宇部駅	1,896
下関駅	11,450
新下関駅	4,925
山口駅	1,759
新山口駅	7,210
徳山駅	7,172
防府駅	4,182
岩国駅	6,306

(6) 教育環境・文化

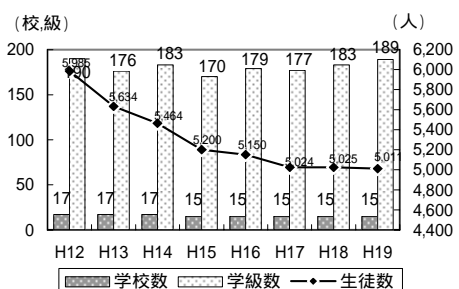
小中学校の児童数、生徒数は減少傾向、大学・短期大学・高等専門学校などの高等教育機関は充実

市内には、小学校が 24 校、中学校が 15 校、高等学校が 8 校ありますが、児童数、生徒数は年々減少しています。また、大学・短期大学・高等専門学校といった高等教育機関が集積しています。

宇部市の小学校数、児童数の推移（市統計書）



宇部市の中学校数、生徒数の推移（市統計書）

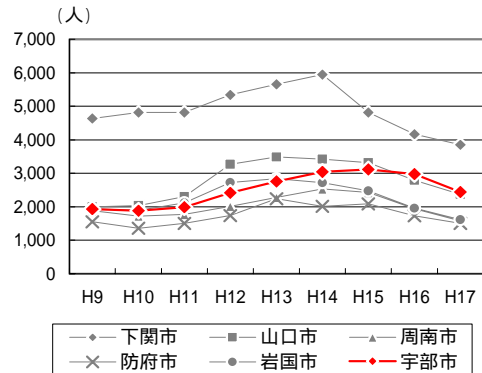


(7) 防災・防犯・消防救急

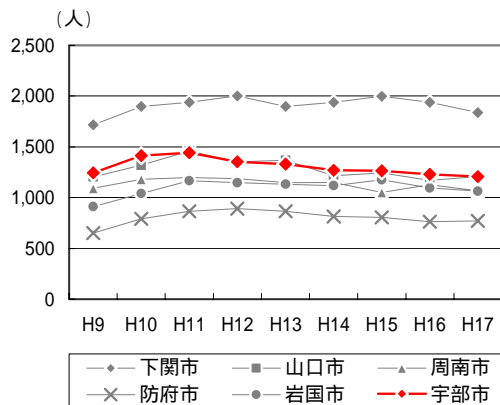
犯罪、交通事故、火災の発生件数は減少傾向

安全・安心に対する意識が高まるなか、市内における刑法犯罪認知件数や交通事故件数、火災発生件数は、県内他都市と同様の推移で減少しています。

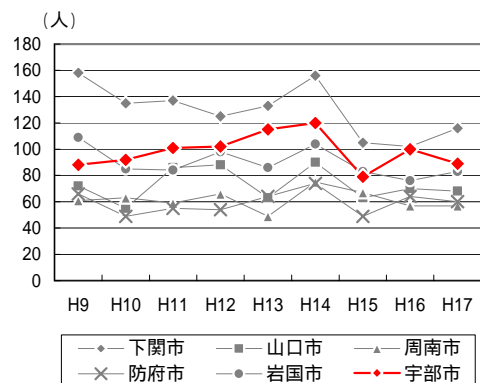
刑法犯罪認知件数の推移（山口県統計年鑑）



交通事故件数の推移（山口県統計年鑑）



火災発生件数の推移（山口県統計年鑑）



防災・防犯・消防救急に関する山口県人口10万人以上都市との比較（H17:山口県統計年鑑）

自治体名	市民1千人あたりの刑法犯罪認知件数(件)	市民1千人あたりの交通事故件数(件)	市民1千人あたりの火災発生件数(件)
宇部市	11.8	6.7	0.5
下関市	12.4	6.3	0.4
山口市	11.3	6.3	0.4
周南市	9.5	7.0	0.4
防府市	11.4	6.6	0.5
岩国市	10.7	7.1	0.6

人口は平成17年(国勢調査)の値により算出

(8) 国際交流

姉妹都市や友好都市との交流など国際交流活動が活発

第三次総合計画では、「活力とやすらぎに満ちた国際交流都市」を都市像に掲げ、姉妹都市のニューカッスル市（オーストラリア）や友好都市の威海市（中国）をはじめとする国際交流に取り組んでいます。

市内に居住する外国人は、全人口の1.2%を占め、その割合は下関市に次いで多く、市内にも多くの国際交流団体があります。

外国人居住に関する山口県人口 10 万人以上都市との比較（H17:国勢調査）

自治体名	外国人の割合
宇部市	1.2%
下関市	1.8%
山口市	0.5%
周南市	0.7%
防府市	0.5%
岩国市	1.1%

(9) 財政

厳しい財政状況にあるが、財政基盤は年々改善されている

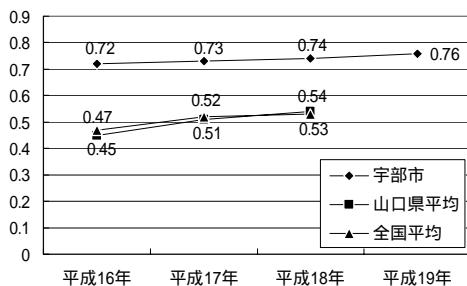
平成 19 年度の財政力指数は 0.76 と、年々財政基盤の改善が図られ、山口県平均や全国平均を上回っています。山口県内人口 10 万人以上都市と比較すると、財政力や公債費負担の健全度、人件費・物件費等の適正度などで上回っていますが、類似団体と比較すると、下回っている項目が多く、さらなる財政基盤の強化が求められます。

財政に関する山口県人口 10 万人以上都市との比較(平成 19 年度普通会計決算)

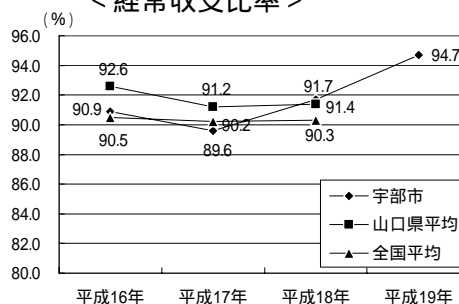
分析項目	財政力	将来負担の健全度	公債費負担の健全度	定員管理の適正度	給与水準の適正度	人件費・物件費等の適正度	財政構造の弾力性
評価する指標	財政力指数	人口1人あたり地方債現在高(円)	実質公債費比率(%)	人口1,000人あたり職員数(人)	ラスパイレス指数	人口1人あたり人件費・物件費等決算額(円)	経常収支比率(%)
宇部市	0.757	477,011	12.1	7.52	103.1	103,166	94.7
下関市	0.583	506,787	11.3	8.41	100.6	126,210	94.3
山口市	0.729	474,983	13.7	7.98	101.6	118,358	93.4
周南市	0.888	390,714	12.9	9.84	101.5	136,514	90.0
防府市	0.853	295,926	11.8	6.95	101.5	103,918	96.0
岩国市	0.631	513,532	19.8	8.74	99.5	128,347	92.4

財政状況の推移

< 財政力指数 >



< 経常収支比率 >



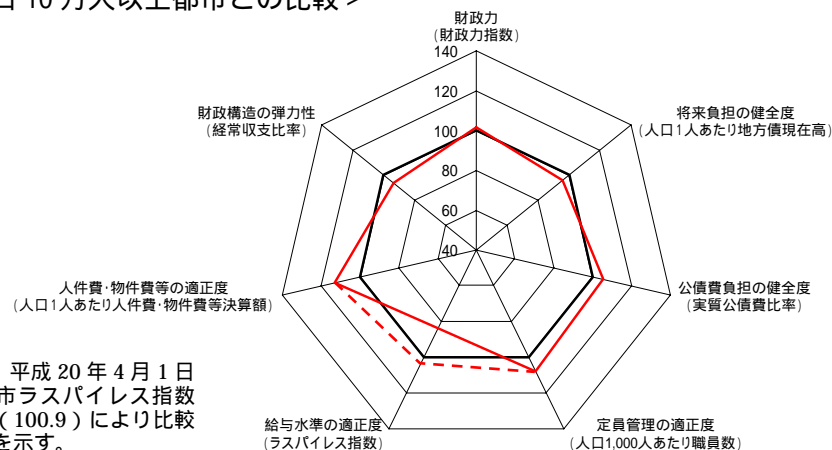
宇部市財政比較分析表(平成 19 年度普通会計決算)

レーダーチャートの説明

比較都市の平均値を 100 としたときの宇部市の指数を表しています。

指標が良好であればあるほど高い指数となるように計算されていることから、市町の七角形が平均値の七角形から外に広がれば広がるほど、財政状況が良いことを示します。

< 山口県人口 10 万人以上都市との比較 >

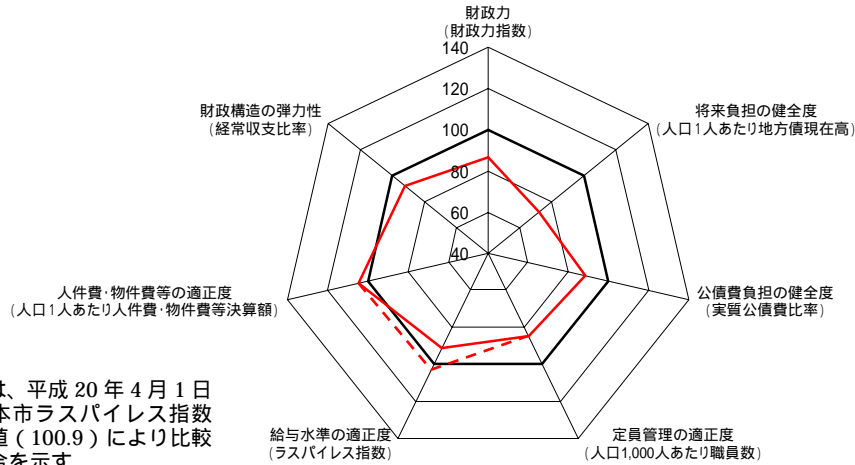


— 県内10万人以上都市(6都市)平均を100とする
 — 県内10万人以上都市(6都市)平均を100としたときの宇部市の比率

< 類似団体（32 団体）との比較 >

【 類似団体（32 団体）】

北海道苫小牧市	埼玉県春日部市	埼玉県狭山市	埼玉県上尾市	埼玉県新座市
千葉県市川市	千葉県松戸市	千葉県佐倉市	千葉県習志野市	千葉県柏市
千葉県流山市	千葉県八千代市	千葉県浦安市	東京都八王子市	東京都立川市
東京都三鷹市	東京都府中市	東京都調布市	東京都町田市	東京都小平市
東京都日野市	東京都西東京市	神奈川県鎌倉市	神奈川県藤沢市	神奈川県秦野市
京都府宇治市	大阪府和泉市	兵庫県西宮市	兵庫県伊丹市	兵庫県川西市
山口県宇部市	沖縄県那覇市			



注) -- は、平成 20 年 4 月 1 日現在の本市ラスパイレス指数の試算値（100.9）により比較した場合を示す。

— 類似団体平均を100とする
 --- 類似団体平均を100としたときの宇部市の比率

指標の説明

財政力指数

市の財政力を示す指数で、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年間の平均値で求められます。財政力指数が、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があります。

人口1人当たりの地方債現在高

平成20年3月31日現在の「住民基本台帳人口」1人当たりの地方債現在高（普通会計負担分）です。地方債は、市町が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一般会計年度を超えて行われるものです。

実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に、充当されたものの占める割合の過去3ヶ年間の平均値です。

人口1,000人当たり職員数

平成20年3月31日現在の「住民基本台帳人口」1,000人当たりの職員数です。また、職員数は平成20年4月1日現在の職員数です。

ラスパイレス指数

総務省が実施している「平成19年度地方公務員給与実態調査」の数値(平成19年4月1日現在)が記入されています。加重指数の一種で、重要度を基準時点(又は場)に求めるラスパイレス式計算方法による指数です。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職(一)職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を表しています。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額

平成20年3月31日現在の「住民基本台帳人口」1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。事業費支弁人件費は、その者の給与が、普通建設事業費、災害復旧事業費又は失業対策事業費に含めて支出される職員(事業費支弁職員)の給与です。

経常収支比率

市町の財政構造の弾力性を判断するための指標です。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

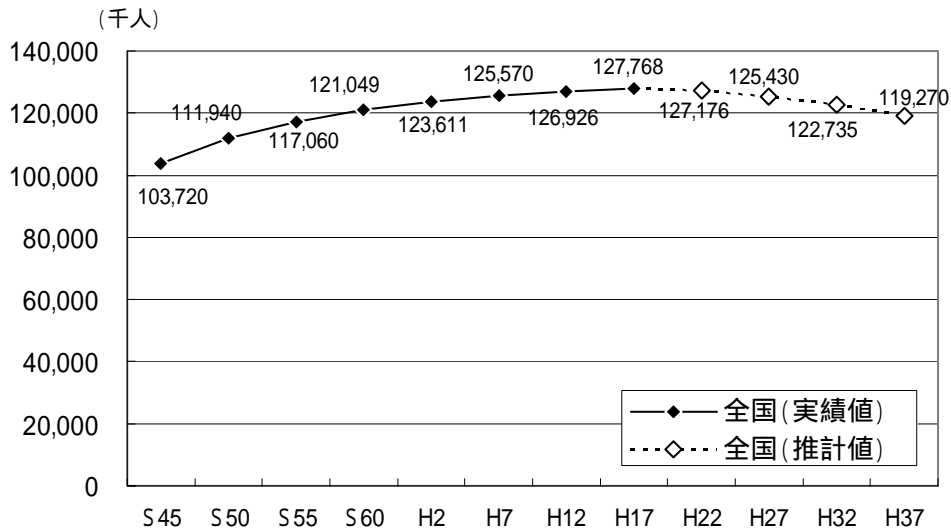
(資料：総務省 地方財政状況調査)

(1) 全国・山口県の将来人口の推計

わが国の人口は、平成 17 年から平成 22 年の間に人口減少に転じることが見込まれ、今後とも、全国的に人口減少、少子高齢化が進行することが予測されます。

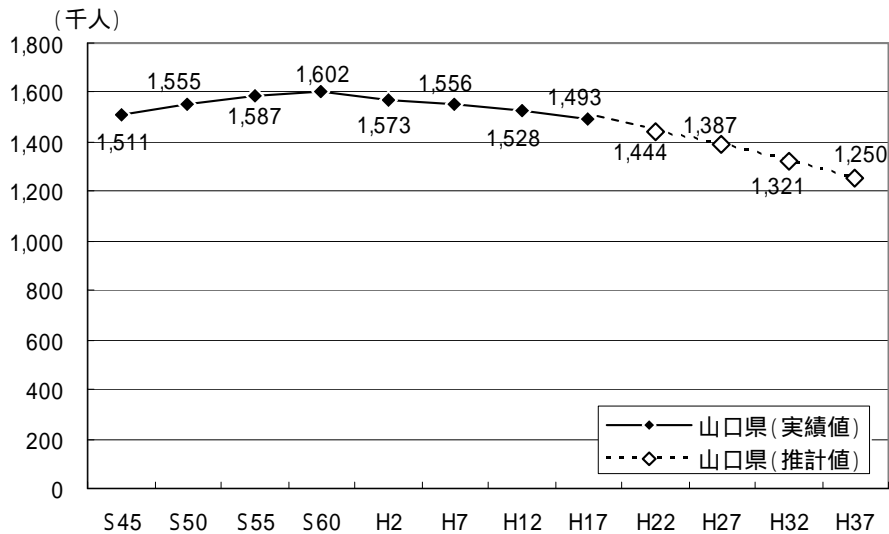
山口県においては、昭和 60 年を境に既に人口減少に転じており、20 年後には現在の人口の約 3 / 4 にまで減少することが予測されています。

全国の将来人口



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

山口県の将来人口



(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 宇部市の将来人口・世帯数等の推計

既計画の将来人口フレーム

既計画での人口フレームは以下のようになっています。

既計画のフレーム

計画	現状 平成 17 年	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
新市建設計画	178,955 人	179,442 人	176,963 人	-
第三次総合計画(旧宇部市)		180,000 人	-	-
楠町総合計画(旧楠町)		8,000 人	-	-
都市計画マスタープラン		180,000 人	-	170,000 人

将来人口推計

）コーホート要因法

人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口(平成 20 年 12 月推計)」とします。人口推計では、(1) 基準人口、(2) 将来の出生率、(3) 将来の生残率、(4) 将来の純移動率、(5) 将来の出生性比を以下のように設定しています。

平成 37 年には、約 155,000 人になると推計されます。

【各種条件設定】

項目	意味	使用したデータ
(1) 基準人口	推計の出発点となる人口	平成 17 年国勢調査による男女・年齢(5 歳階級)別人口
(2) 将来の出生率	将来の出生数を推計するために用いる、女子の年齢(5 歳階級)別出生率	平成 17(2005)年の山口県の子ども女性比と宇部市の子ども女性比との格差をとり、その格差が平成 22(2010)年以降一定として仮定値を設定した。
(3) 将来の生残率	各年齢層が 5 年後までに生き残る確率	60~64 歳以下の生残率については、「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」〔国立社会保障・人口問題研究所〕において設定された仮定値を適用。 65~69 歳以上については、平成 12(2000)年~平成 17(2005)年の「市区町村別生命表」から、生残率を計算し、これと「都道府県別生命表」から計算される生残率との格差を一定として仮定値とした。
(4) 将来の純移動率	転入超過数の人口に占める割合(転出超過の場合はマイナスとなる)	平成 12(2000)年~平成 17(2005)年の純移動率を初期設定としている。
(5) 将来の出生性比	出生の際の男女比	(「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」〔国立社会保障・人口問題研究所〕により算出された平成 22(2010)年以降の山口県の比率を各年次の仮定値とした。

) コーホート変化率法

コーホート変化率法による人口推計は、(1) 基準人口をもとに、(2) 過去の人口動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計します。

平成 37 年には、約 150,800 人になると推計されます。

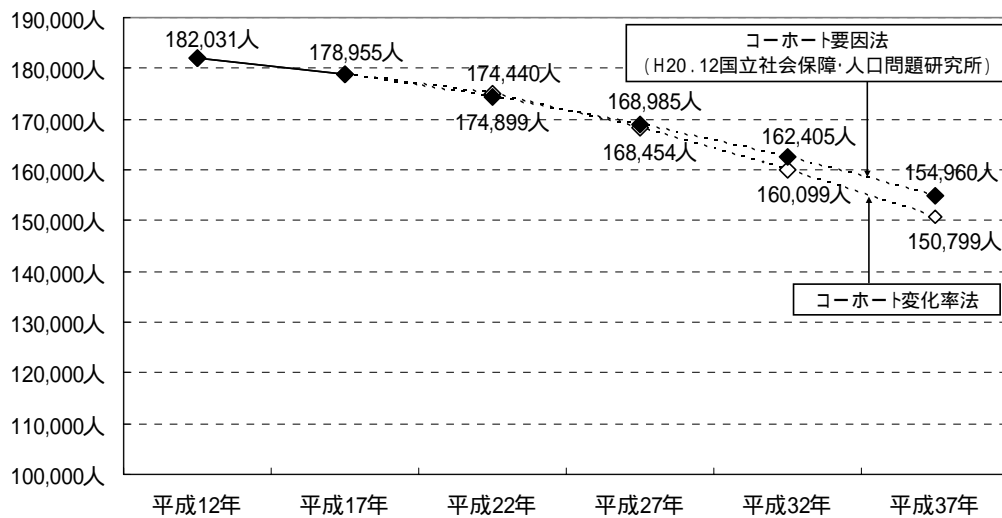
【各種条件設定】

項目	意味	使用したデータ
(1) 基準人口	推計の出発点となる人口	平成 17 年国勢調査による男女・年齢(5 歳階級)別人口
(2) 変化率	将来の 5 歳階級ごとの推計に用いる、男女の年齢(5 歳階級)別変化率	平成 12(2000)年～平成 17(2005)年の 5 歳階級ごとの人口の変化率を設定し、算出した。

(推計結果)

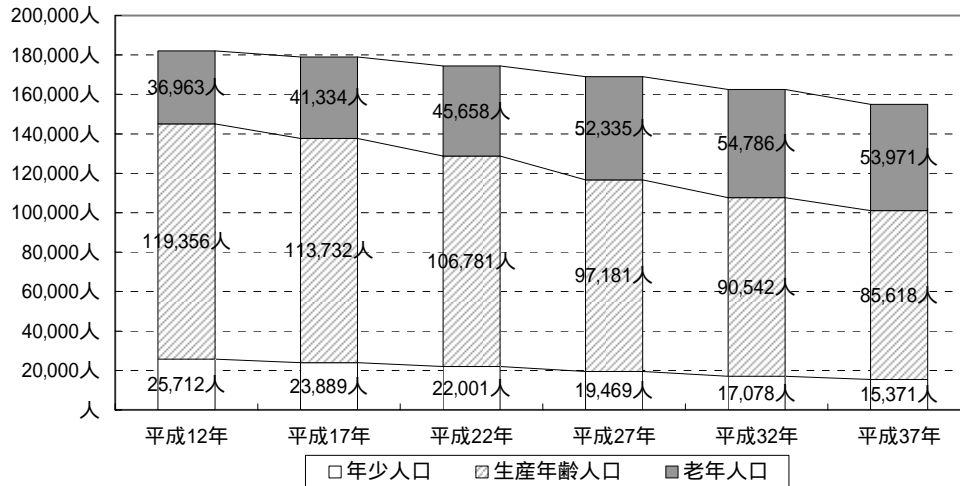
将来人口の見通し

宇部市の将来人口

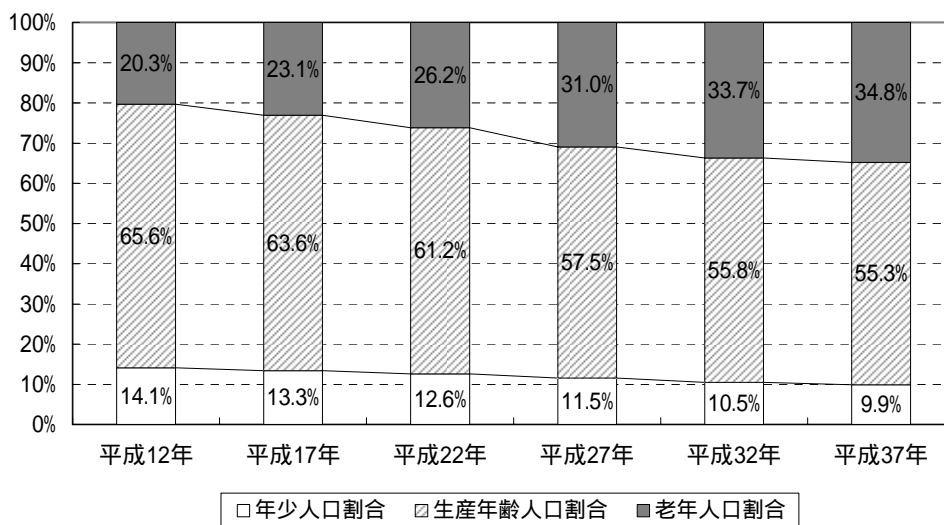


コーホート要因法による人口推計に基づき、年齢3区分の将来人口、5歳階級別男女別の将来人口を推計します。

宇部市年齢3区分の将来人口



宇部市年齢3区分の将来人口割合

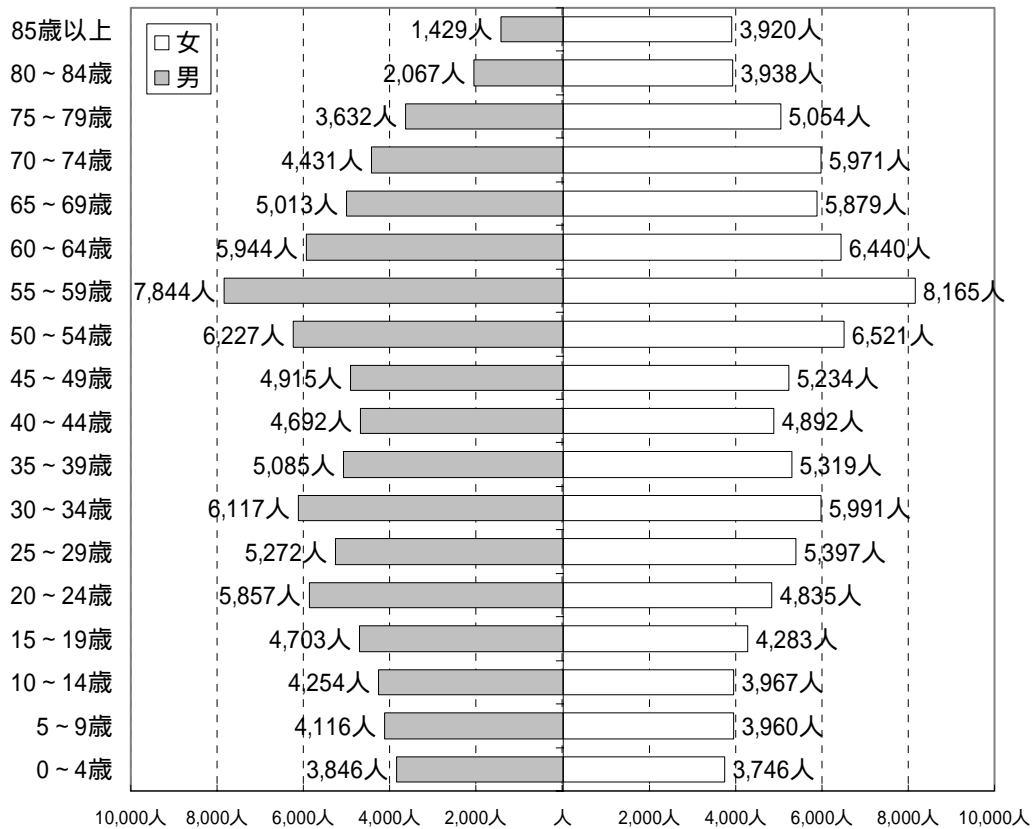


5歳階級別・男女別の推計結果

	平成22年(2010年)		平成27年(2015年)		平成32年(2020年)		平成37年(2025年)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
0～4歳	3,335人	3,167人	2,893人	2,746人	2,626人	2,493人	2,451人	2,327人
5～9歳	3,722人	3,701人	3,267人	3,138人	2,833人	2,721人	2,572人	2,469人
10～14歳	4,114人	3,962人	3,721人	3,704人	3,266人	3,139人	2,832人	2,721人
15～19歳	4,216人	3,772人	4,076人	3,795人	3,679人	3,544人	3,225人	2,999人
20～24歳	5,081人	4,049人	4,516人	3,632人	4,362人	3,650人	3,932人	3,406人
25～29歳	5,031人	4,737人	4,559人	4,036人	4,053人	3,624人	3,913人	3,643人
30～34歳	5,149人	5,297人	4,944人	4,672人	4,482人	3,983人	3,987人	3,578人
35～39歳	5,937人	5,828人	5,023人	5,175人	4,824人	4,565人	4,372人	3,891人
40～44歳	4,906人	5,229人	5,759人	5,748人	4,871人	5,104人	4,679人	4,502人
45～49歳	4,550人	4,825人	4,777人	5,166人	5,610人	5,678人	4,746人	5,042人
50～54歳	4,799人	5,190人	4,446人	4,785人	4,670人	5,124人	5,491人	5,634人
55～59歳	6,043人	6,481人	4,664人	5,157人	4,327人	4,759人	4,551人	5,099人
60～64歳	7,579人	8,081人	5,842人	6,410人	4,524人	5,108人	4,207人	4,719人
65～69歳	5,573人	6,312人	7,139人	7,928人	5,517人	6,295人	4,286人	5,024人
70～74歳	4,536人	5,655人	5,077人	6,088人	6,552人	7,670人	5,081人	6,098人
75～79歳	3,751人	5,593人	3,880人	5,324人	4,378人	5,755人	5,711人	7,282人
80～84歳	2,762人	4,455人	2,910人	4,987人	3,055人	4,790人	3,490人	5,212人
85歳以上	1,818人	5,202人	2,475人	6,528人	2,946人	7,828人	3,275人	8,514人
合計	82,902人	91,536人	79,968人	89,019人	76,575人	85,830人	72,801人	82,160人

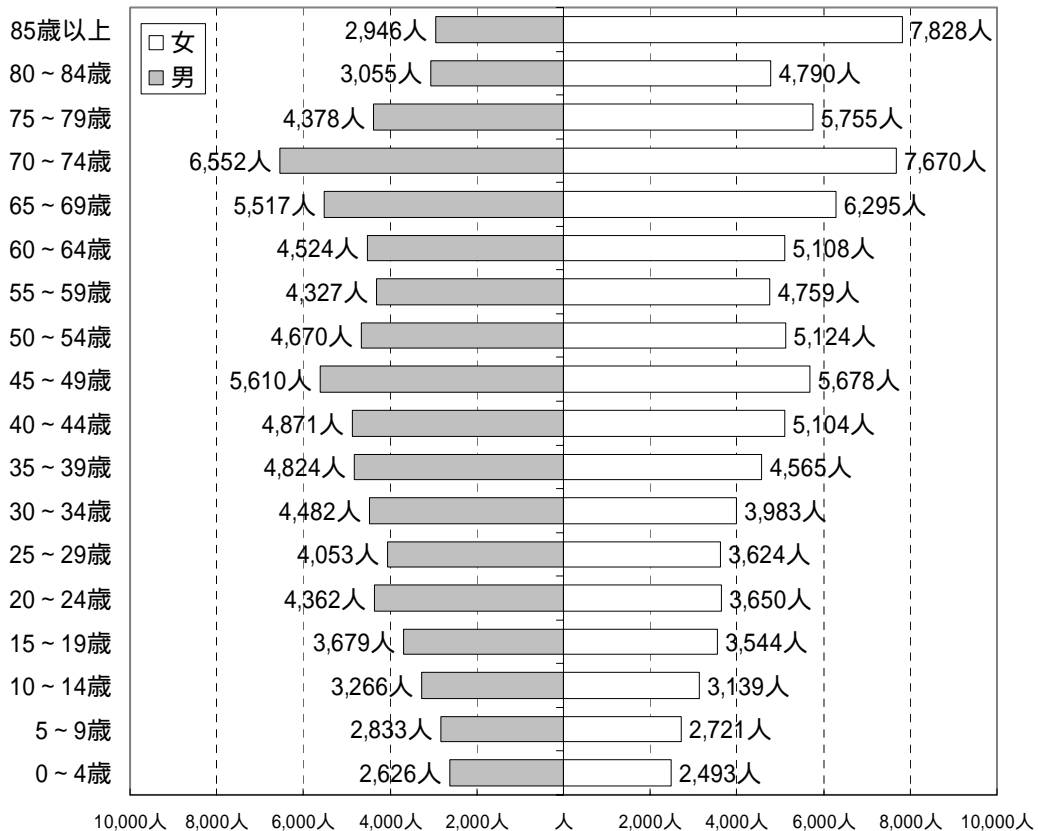
注)全人口の推計値は、全国や山口県の推計値と整合をとるために補正しているため、年齢別の推計合計値と全人口の推計値は一致しない。

平成 17 年（2005 年）の 5 歳階級別男女別人口



平成 32 年（2020 年）の 5 歳階級別男女別人口

注)全人口の推計値は、全国や山口県の推計値と整合をとるために補正しているため、年齢別の推計合計値と全人口の推計値は一致しない。



将来世帯数推計

世帯数の推計は、過去の人口及び世帯数の推移より、世帯人員の推移を算出し、世帯人員の推移より将来世帯人員を推計します。さらに、推計した将来世帯人員と将来人口（コーホート要因法）により、将来世帯数を算出します。

平成 37 年には、約 70,000 世帯になると推計されます。

【過去の世帯人員のトレンドからの推計】

将来の世帯人員を昭和 60 年から平成 17 年までの 20 年間の実績値をもとに、トレンド法によって推計します。

(推計結果)

宇部市の人口、世帯数、世帯人員

項目	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口(人)	182,505	182,526	182,771	182,031	178,955
世帯数(世帯)	59,323	62,280	66,351	70,000	71,288
世帯人員 (人/世帯)	3.08	2.93	2.75	2.60	2.51

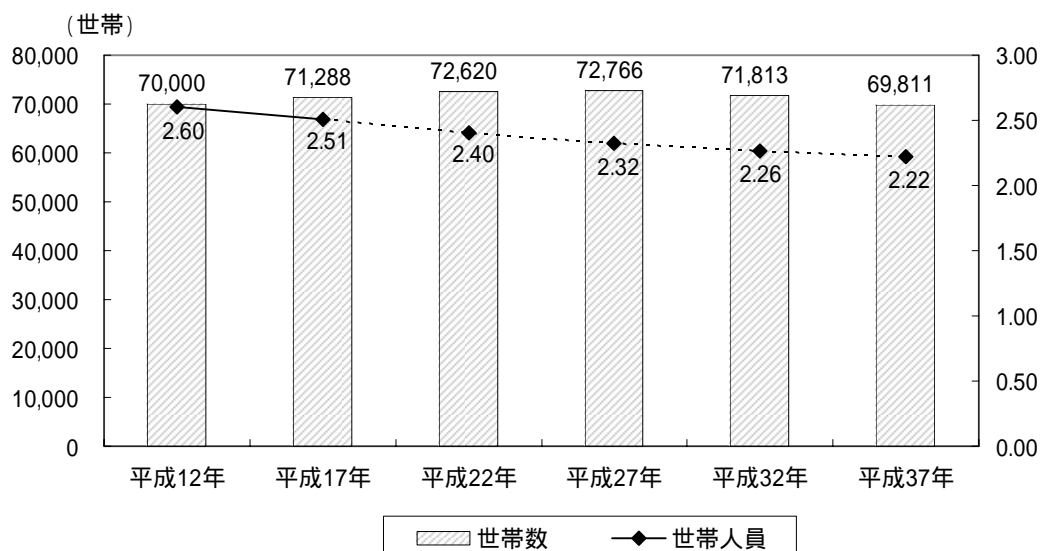
宇部市の世帯人員の推計結果

近似式	実績値					推計値				決定係数 R-2乗値
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	
直線式	3.08	2.93	2.75	2.60	2.51	2.34	2.19	2.04	1.90	0.9900
対数式						2.47	2.42	2.37	2.33	0.9641
多項式						2.40	2.32	2.26	2.22	0.9959
累乗式						2.49	2.44	2.40	2.36	0.9548
指数式						2.36	2.24	2.13	2.02	0.9930

宇部市の世帯数の推計結果

項目	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
将来人口(人)	178,955	174,440	168,985	162,405	154,960
将来世帯人員(人/世帯)	2.51	2.40	2.32	2.26	2.22
将来世帯数(人)	71,288	72,620	72,766	71,813	69,811

宇部市の世帯数の推計結果



将来就業者数推計

就業者数の推計は、過去の人口及び就業人口の推移より、人口総数に対する第1次産業、第2次産業、第3次産業人口の割合の推移を算出し、将来の各産業人口の割合を推計します。さらに、推計した各産業人口の割合と将来人口（コーホート要因法）の推計結果により、産業別将来就業者数を算出します。

平成37年には、第1次産業就業者数が約1,300人、第2次産業就業者数が約14,500人、第3次産業就業者数が約54,500人になると推計されます。

【過去の人口総数に対する産業別就業人口の割合のトレンドからの推計】

将来の人口総数に対する産業別就業人口の割合を平成7年から平成17年までの20年間の実績値をもとに、トレンド法によって推計します。トレンド推計にあたっては、各産業別の推計で決定係数が高い指数式を採用しました。

（推計結果）

宇部市の産業別就業者数とその割合

項目		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	就業者数(人)	6,073	5,088	4,263	3,502	2,947
	構成比(%)	7.3%	6.0%	4.8%	4.0%	3.5%
第2次産業	就業者数(人)	27,395	28,261	29,294	27,516	23,774
	構成比(%)	32.8%	33.1%	33.1%	31.8%	28.5%
第3次産業	就業者数(人)	50,030	52,090	55,056	55,486	56,824
	構成比(%)	59.9%	61.0%	62.1%	64.1%	68.0%
総人口(人)		182,505	182,526	182,771	182,031	178,955
総人口に対する割合(%)	第1次産業	3.3%	2.8%	2.3%	1.9%	1.6%
	第2次産業	15.0%	15.5%	16.0%	15.1%	13.3%
	第3次産業	27.4%	28.5%	30.1%	30.5%	31.8%

宇部市の産業別就業者割合の推計結果

項目	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	決定係数 R-2乗値
第1次産業人口割合	1.6%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.9962
第2次産業人口割合	13.3%	12.2%	11.1%	10.1%	9.2%	0.9550
第3次産業人口割合	31.8%	32.5%	33.3%	34.2%	35.1%	0.9081

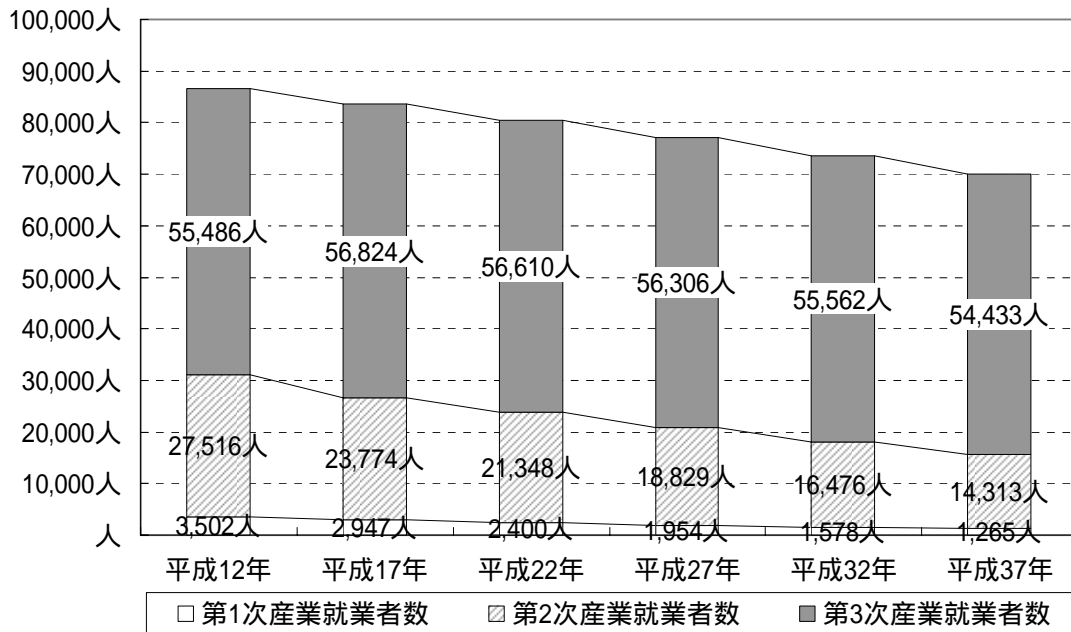
宇部市の産業別就業者数の推計結果

項目	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
第1次産業人口	2,947	2,400	1,954	1,578	1,265
第2次産業人口	23,774	21,348	18,829	16,476	14,313
第3次産業人口	56,824	56,610	56,306	55,562	54,433

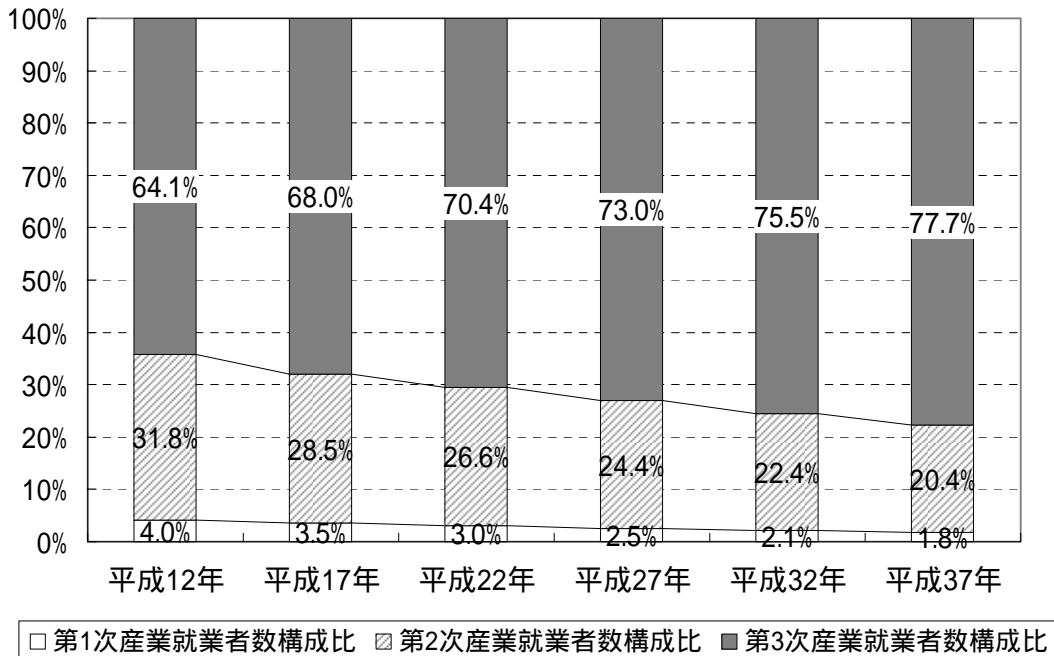
宇部市の産業別就業者数構成比の推計結果

項目	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
第1次産業構成比	3.5%	3.0%	2.5%	2.1%	1.8%
第2次産業構成比	28.5%	26.6%	24.4%	22.4%	20.4%
第3次産業構成比	68.0%	70.4%	73.0%	75.5%	77.7%

宇部市産業就業者数の推計結果



宇部市産業就業者数構成比の推計結果



(1) SWOT分析とは

SWOT分析とは、宇部市を取り巻く環境について内部環境、外部環境に分け、さらに内部環境が抱える「強み」、「弱み」を分析するとともに、外部環境が与える「成長機会」、「脅威」を判断し、これらをクロスさせることによって以下のようなまちづくり戦略を設定します。

本分析は、分野ごとの目指すべき方向性を示すものであり、緊急性、重要性の高い戦略から新総合計画におけるまちづくりの目標を設定し、具体的な取組みの検討材料とするものです。

1) 成長のための戦略

成長のための戦略としては、外部環境の成長機会を活かして内部環境の強みをさらに充実する方向を探ります。

2) 強化のための戦略

強化のための戦略としては、内部環境の強みを強化して外部環境の脅威に対抗する方向を探ります。

3) 改善のための戦略

改善のための戦略としては、外部環境の成長機会を活かして内部環境の弱みを改善する方向を探ります。

4) 改革のための戦略

改革のための戦略としては、外部環境の脅威に対抗するため、内部環境の弱みを改革して脅威に少しでも対応できる方向を探ります。

		宇部市の内部環境	
		強み (Strength)	弱み (Weakness)
宇部市の外部環境	成長機会 (Opportunity)	【成長のための戦略】 内部の強み + 外部の成長機会	【改善のための戦略】 内部の弱み + 外部の成長機会
	脅威 (Threat)	【強化のための戦略】 内部の強み + 外部の脅威	【改革のための戦略】 内部の弱み + 外部の脅威

宇部市の内部環境

都市基盤・生活環境

赤字は最優先戦略を示す。

まちづくりの目標

市民一人ひとりが宇部づくりの主演として、「人と緑と環境」にやさしいまちを目指す。

宇部市の内部環境	
強み (Strength)	弱み (Weakness)
<p>【現状】</p> <p>[S-1] 山口宇部空港による広域的利便性</p> <p>[S-2] 主要な幹線道路、公共下水道等の都市施設の充実</p> <p>[S-3] 常盤公園等の都市公園の充実</p> <p>[S-4] 豊かな自然環境 (小野湖、荒滝山、霜降山など)</p> <p>[S-5] 犯罪、交通事故、火災件数の減少</p> <p>[S-6] N P O など市民活動団体の取組が活発</p> <p>[S-7] 緑が豊富で、市民レベルの緑化活動で先進的な歩みがある</p> <p>[S-8] 公営の公共交通手段及び J R が運行している</p> <p>[S-9] 人口 10 万人台の地方都市でありながら百貨店がある</p> <p>[S-10] 人口規模に比して風俗店が少ない</p> <p>[S-11] 市街地に川が流れているという景観がある</p> <p>[S-12] 市街地に海に近い</p> <p>[S-13] 産業観光を受け入れる企業が存在する</p> <p>[S-14] 女性の社会進出意欲が旺盛である (男女共同参画宣言都市)</p> <p>[S-15] 渡辺翁記念会館の存在</p> <p>[S-16] 大学等高等教育機関が充実している</p> <p>[S-17] 医学部と大学病院の存在</p> <p>【取組み】</p> <p>[S-18] 環境の取組み (グローバル 500 賞、環境大臣賞の受賞)</p> <p>[S-19] 彫刻のまちづくり</p> <p>[S-20] 自転車利用促進事業が展開されている</p> <p>[S-21] 宇部地域 SNS の開設</p> <p>【市民等意識・評価 (満足度等)】</p> <p>[S-22] 住みやすいと思っている市民が多い</p> <p>[S-23] 総合的な交通体系 (特に幹線道路の整備) の満足度が高い</p> <p>[S-24] 環境共生都市づくりへの満足度が高い</p> <p>[S-25] 環境分野での協働の意向が高い</p>	<p>【現状】</p> <p>[W-1] 人口減少、高齢者の増加</p> <p>[W-2] 少子化による人口の自然減少</p> <p>[W-3] 転入者の減少による人口の社会減少</p> <p>[W-4] 若年層の流出</p> <p>[W-5] 中心市街地の求心力の低下</p> <p>[W-6] 公共交通の利用者の減少</p> <p>[W-7] 厳しい財政状況</p> <p>[W-8] 市内への道路アクセスが分かりづらい</p> <p>[W-9] 市街地周辺に照明が少なく、夜が暗い</p> <p>[W-10] 市街地へのマンション建設により地域コミュニティが希薄化している</p> <p>[W-11] 政治への関心、意識 (投票率) が低い</p> <p>[W-12] 河川・海などの親水空間が活用されていない</p> <p>[W-13] 企業の正規雇用が少ない</p> <p>[W-14] 市内の賃金水準が低い</p> <p>[W-15] 中心市街地に歩きたくなる空間がない</p> <p>[W-16] 常盤公園の来園者数が減少している</p> <p>【市民等意識・評価 (満足度等)】</p> <p>[W-17] 公共交通機関が不便</p> <p>[W-18] 娯楽・レジャー施設の不足</p> <p>[W-19] 環境・彫刻のまちとしての認知度が低い</p> <p>[W-20] 若者の住みやすさ、愛着が低い</p> <p>[W-21] 若者の転出意向が高い</p> <p>[W-22] 防犯・防災対策の満足度が低い</p> <p>[W-23] 大気、水質汚濁の問題意識が高い</p> <p>[W-24] 彫刻への関心、興味が少ない</p> <p>[W-25] 郷土の歴史に対する認知度が低い</p>

宇部市の外部環境

成長機会 (Opportunity)	【成長のための戦略】	【改善のための戦略】
<p>【トレンド (社会的背景)】</p> <p>[O-1] 地方分権社会の進展</p> <p>[O-2] ライフスタイルの変化・多様化</p> <p>[O-3] 情報通信技術の発達</p> <p>[O-4] 地球環境問題への意識の高まり</p> <p>[O-5] 社会への貢献意識の高まり</p> <p>[O-6] 安全・安心に対する意識の高まり</p> <p>[O-7] 心の豊かさへの意識の高まり</p> <p>[O-8] ふるさと納税制度の創設</p> <p>【市民ニーズ (重要度・優先度)】</p> <p>[O-9] 中心都市としての機能や生活環境の整備に関する優先度が高い</p> <p>[O-10] 安全安心に関する重要度・優先度が高い</p> <p>[O-11] 環境共生都市づくりの重要度が高い</p>	<p>地球環境問題への意識の高まりを活かし、市民 (特に前期高齢者) との協働による環境保全・美化、太陽光発電、エコカーの促進や公共交通の利用促進に関する取組を推進し、オール宇部市による環境共生都市づくりを推進する。 [S-6, S-18, S-20, S-25 / O-4, O-11]</p> <p>かつて「緑の町宇部」と呼ばれた景観を復活させるため、N P O 団体との協働による市民レベルの市街地の緑化と市街地の親水空間とによる独自の景観形成を推進する。 [S-6, S-7, S-11, S-25 / O-5, O-9]</p>	<p>本市独自のコンパクトシティ化を目指し、効率的な公共交通の活用により、中心部のコンパクトシティと市街地周辺部のサテライトのコンパクトシティに向けた整備を推進する。 [W-1, W-5, W-6, W-7, W-17 / O-2, O-4, O-9]</p> <p>環境意識の高まりを生かし、公共交通の利用促進とあわせ、市民、特に高齢者が自転車と徒歩で回遊できる街なか空間の創造を目指す。 [W-5, W-6, W-12, W-15 / O-4, O-9, O-11]</p> <p>本市で学ぶ多くの学生に目を向けるとともに、若者の市外への流出を抑制する上からも、学生が住みやすい生活環境づくりや魅力とにぎわいのある街なか空間を創出する。また市民と学生との交流の機会を創出していく。 [W-4, W-5, W-15, W-20, W-21 / O-9]</p> <p>高齢者、女性などの独居生活者も安心して暮らせる環境整備とコミュニティの充実を図る。 [W-1, W-9, W-10, W-22 / O-6, O-10]</p> <p>彫刻に市民が親しみや関心を持ち、清掃活動をはじめ、市民ぐるみで取り組める施策を展開する。 [W-16, W-19, W-24 / O-5, O-7]</p> <p>宇部新川駅周辺の大掛かりな整備によるバスセンターの充実と J R 宇部線の利用客の拡大を図る。 [W-5, W-6 / O-9]</p>
脅威 (Threat)	【強化のための戦略】	【改革のための戦略】
<p>【トレンド (社会的背景)】</p> <p>[T-1] 人口減少、少子高齢社会</p> <p>[T-2] 地球規模の環境問題の顕在化</p> <p>[T-3] 行財政改革の必要性</p> <p>[T-4] 経済のグローバル化による景気低迷</p> <p>[T-5] 北九州空港の開港と岩国基地民間機乗り入れ</p>	<p>高齢化が進む中で、中山間地域や郊外の各地域内での移動や地域間及び中心市街地への移動の手段を確保するため、より利便性・効率性の高い生活交通に見直す。 [S-6, S-8 / T-1, T-2, T-3]</p> <p>人口減少が予測されている中で、道路をはじめとした都市環境について、面的・量的整備から質的整備に軸足を移し、適切な維持管理及び更新を進め、誰もが住みやすい質の高い生活環境づくりを推進する。(量から質への転換) [S-2, S-3, S-22, S-23 / T-1, T-3, T-4]</p>	<p>常盤公園を健康志向型の自然を生かした都市公園として整備する方向性も含め、今後の整備方針を定めた上で効果的な整備を進める。 [W-7, W-16 / T-1, T-3, T-4]</p>

宇部市の内部環境

強み (Strength)

弱み (Weakness)

健康福祉

まちづくりの目標

一人ひとりが心豊かに
安心して暮らせるまち
を目指す。

【現状】

- [S-1] 医療・福祉施設、医師資格者が充実
- [S-2] 第3次救急医療機関（山口大学医学部附属病院）の存在
- [S-3] 退院情報連絡システムの運営
- [S-4] 在宅ケア支援システムの構築
- [S-5] 地域における医療（診療）連携構築がすすんでいる
- [S-6] 医療情報の市民へ積極的な提供
- [S-7] 福祉行政と関係機関、一般との連携の充実
- [S-8] 宇部市障害者就労支援ネットワーク会議による就労支援
- [S-9] 宇部市障害者ケア協議会における市民協働
- [S-10] 障害者就業・生活支援センターの県内での先導的な役割
- [S-11] 校区ごとのふれあいセンターの存在

【市民等意識・評価（満足度等）】

- [S-12] 休日・夜間診療が充実している
- [S-13] ふれあいセンター等における地域活動が充実している
- [S-14] 高齢者の住みやすさ意識が高い

【現状】

- [W-1] 団塊世代の高齢化による高齢者の急激な増加
- [W-2] 少子化による人口減少
- [W-3] 若年層の流出
- [W-4] 中心市街地の求心力の低下
- [W-5] 中山間地域の過疎化
- [W-6] 厳しい財政状況
- [W-7] 市民の行政サービスに対する認知が不十分
- [W-8] セーフティネットが市民に知られていない
- [W-9] 医療フォーラム等啓発事業への参加者の固定化
- [W-10] 障害者施設利用者の固定化
- [W-11] 障害者の働く場、移動手段が不足
- [W-12] 障害者の地域生活の場となるグループホーム、ケアホーム数の不足
- [W-13] 障害児の通級教室の不足

【市民等意識・評価（満足度等）】

- [W-14] 公共交通機関が不便
- [W-15] 高齢者サービスの満足度が低い
- [W-16] 障害者サービスの満足度が低い
- [W-17] 子育て支援サービスの満足度が低い
- [W-18] 医療と保健や福祉との連携体制の強化の満足度が低い
- [W-19] 総合的な福祉の推進の満足度が低い
- [W-20] 北部・楠地域では、住みにくい点として、医療福祉施設の不足を挙げる割合が他地域より高い

成長機会 (Opportunity)

- 【トレンド（社会的背景）】
- [O-1] 地方分権社会の進展
 - [O-2] ライフスタイルの変化・多様化
 - [O-3] 情報通信技術の発達
 - [O-4] 健康意識の高まり
 - [O-5] 社会への貢献意識の高まり
 - [O-6] 安全・安心に対する意識の高まり
 - [O-7] 心の豊かさへの意識の高まり
 - [O-8] 国連による障害者権利条約の発効
 - [O-9] 障害者自立支援法の制定(措置から契約へ)
 - [O-10] 障害者雇用促進法の強化
 - [O-11] 国の成長力底上げ戦略による障害者の一般就労強化、「工賃倍増計画」
 - [O-12] ダイバーシティマネジメント
 - [O-13] 障害者も納税者にとり考えるの広まり
 - [O-14] 学校教育法への特別支援教育の位置付け

- 【市民ニーズ（重要度・優先度）】
- [O-15] 健康づくりの推進の重要度が高い
 - [O-16] 医療体制の強化の重要度が高い
 - [O-17] 総合的な福祉の推進の重要度が高い
 - [O-18] 定住促進等対策で、少子化対策と高齢化対策が1・2位
 - [O-19] 行政との協働について、福祉分野での協働意向が最も高い

【成長のための戦略】

【健康福祉以外の分野との連携の深化】

健康の持つ意味を、個人の心身の在り方から、それを支える物的・社会的環境づくりへ広げた、WHO提唱の「健康都市」の理念を取り入れ、健康福祉の取組と、居住環境、都市基盤の整備等の他のまちづくりの取組との連携を深める。[S-1,S-2,S-3,S-4,S-5,S-6,S-7,S-12,S-14 / O-1,O-4,O-5,O-7,O-15,O-16,O-19]

【地域に根ざした健康福祉の充実】(優先戦略)

ふれあいセンター等を活用し、地域コミュニティの中に、年齢や障害に関わらず、いろいろな人が気軽に集い、共に心豊かにいきいきと活動できる場をつくる。[S-6,S-7,S-8,S-9,S-10,S-11,S-13,S-14 / O-4,O-5,O-7,O-8,O-9,O-10,O-11,O-12,O-13, O-15, O-17,O-18,O-19]

【改善のための戦略】

【課題を克服する環境整備】

医療・福祉情報を市民に行き渡らせるとともに、困った市民がすぐに接触できるセーフティネットを構築する。[[W-7,W-8,W-9,W-18,W-19 / O-3,O-4,O-15,O-16,O-17]

医療施設が不足している中山間地域の地域住民が、適切な医療が受けられるよう、医療連携体制の整備・充実や移送体制の確保を図る。[W-5,W-20 / O-6,O-16]

高齢者の日常生活の活発化が地域の活性化につながるという視点を持ち、高齢者の交通手段の確保に地元事業者や地域住民の協力・支援の手法を取り入れ、高齢者と地域のWin-Win(両得)の関係を築く。[[W-1,W-3,W-4,W-5,W-14,W-15 / O-2,O-3,O-4,O-5,O-7]

障害者が地域で当たり前暮らせる生活環境を整備するとともに、その生活支援に高齢者の力を活用し、お互いに共助の関係を築く。[W-1,W-10,W-11,W-12,W-16 / O-5,O-9,O-17]

安心して子どもを産み育てられるように子育ての環境づくりをするとともに、保健・医療・福祉・地域・教育が連携して一体となって支援する。[W-2,W-17 / O-18]

発達障害等のある子供たちがその子なりの発達保障されるような教育環境を創造し、将来社会が安心できる環境整備を図る。[W-13 / O-14]

脅威 (Threat)

- 【トレンド（社会的背景）】
- [T-1] 団塊世代の大量退職
 - [T-2] 人口減少、少子高齢社会
 - [T-3] 労働人口の減少
 - [T-4] 医療費の増大
 - [T-5] 医療機関を受診する患者のモラルの低下
 - [T-6] 気のなる子供の増加(集団力の弱体化)

【強化のための戦略】

【潜在力の発現支援】

高齢者が知識と経験を活かして生涯現役で生きがいをもって活躍できる環境整備を図る。[S-7,S-14 / T-1,T-2,T-3]

障害者がそれぞれの特性を活かし、当たり前働ける環境整備を図る[S-7,S-8,S-9,S-10 / T-2,T-3]

【持続可能な医療】

今後も本当に必要な医療を提供・享受できるよう、医療連携を更に進め、市民も制度を正しく理解する。(S-3,S-4,S-6,S-12 / T-4,T-5)

【改革のための戦略】

【逆転の発想】

団塊世代の大量退職および高齢化をプラスイメージで捉え、生涯現役社会となるよう、健康で役立ち感や居場所を実感できる地域づくりをする。[W-1,W-2,W-6 / T-1,T-2,T-3]

宇部市の内部環境

強み (Strength)

弱み (Weakness)

教育文化

幼児教育・学校教育の充実
社会教育の充実
地域文化の振興と継承

まちづくりの目標

豊かな自然と文化の中で、みんなが心をつなぎ笑顔で暮らせるまちを目指す。

赤字は最優先戦略を示す。

- 【現状】
[S-1] 高等教育機関の充実 (大学、短期大学、高専)
[S-2] 渡辺翁記念館などの文化施設
[S-3] 豊かな自然環境 (小野湖、荒滝山、霜降山など)
[S-4] 宗隣寺などの歴史資源
[S-5] 石炭産業の歴史
- 【取組み】
[S-6] 産官学連携のまちづくり
[S-7] 彫刻のまちづくり
[S-8] 姉妹都市や友好都市との国際交流
[S-9] 環境の取組み (グローバル 500 賞、環境大臣賞の受賞)
- 【市民等意識・評価 (満足度等)】
[S-10] 地域文化の継承と創造の満足度が高い
[S-11] 彫刻や芸術の満足度が高い
[S-12] 各校区ふれあいセンター
[S-13] 学童保育制度
[S-14] 社会教育施設がある
(図書館、男女共同参画センター・フォーユー、青少年会館、青年の家、資料館、アクトビレッジおの等)
[S-15] 協働のまちづくり条例がある
[S-16] 市民の活動拠点がある (市民活動センター)
[S-17] 校区単位で地域コミュニティ組織が設置されている
[S-18] 常盤公園がある
[S-19] 宇部ピエンナーレが開催されている
[S-20] 資料館がある
[S-21] 校区文化財マップの取組み
[S-22] 地域資源情報アーカイブシステムの設置

- 【現状】
[W-1] 人口減少、少子化、高齢者の増加
[W-2] 小中学校の児童数、生徒数の減少
[W-3] 中山間地域の過疎化
[W-4] 若年層の流出
[W-5] 厳しい財政状況
[W-6] 発達障害等のある児童生徒の増加 (追加、以降番号繰り下げ)
- 【市民等意識・評価 (満足度等)】
[W-7] 小中学校の校舎の老朽化
[W-8] 現代彫刻展の認知度が低い
[W-9] 若者の住みやすさ、愛着が低い
[W-10] 若者の転出意向が高い
[W-11] 地域の社会人が活用されていない
[W-12] 社会教育施設の中で活用しきれない施設もある

成長機会 (Opportunity)

- 【トレンド】
[O-1] 地方分権社会の進展
[O-2] ライフスタイルの変化・多様化
[O-3] 情報通信技術の発達
[O-4] 地球環境問題への意識の高まり
[O-5] 健康意識の高まり
[O-6] 社会への貢献意識の高まり
[O-7] 安全・安心に対する意識の高まり
[O-8] 心の豊かさへの意識の高まり
- 【市民ニーズ (重要度・優先度)】
[O-9] 幼児教育・学校教育に関する重要度が高い

【成長のための戦略】

高等教育機関が充実している本市の強みを生かし、同機関と地域との連携により、宇部市の将来を担う人材を育成する。[S-1, S-6/0-6]

宇部のすばらしさ (自然・環境に対する取組) について、市民が常に意識し誇りに思う教育を実施する。[S-3, S-9/0-4, 0-8]

社会教育施設を充実させ、施設のPRを行い、活用を促進する。[S-2, S-14, S-20/0-1, 0-3]

各校区にあるふれあいセンターを活用し、児童・生徒と社会人の交流の場を設け、地域文化の継承を促す。[S-12, S-13, S-15, S-17/0-6, 0-8]

彫刻のまちづくりを進めてきた宇部の歴史を学び、彫刻に親しむことができる、本市独自の学校教育、社会教育の取組を進める。**(優先戦略)**
[S-4, S-5, S-10, S-11/0-1, 0-3]

常盤公園を親子のふれあい、親子の健康づくり、市の歴史を学ぶ場 (= シンボル) として位置づけ、次世代を育成する教育の空間として整備する。
[S-18, S-19/0-2, 0-5, 0-7, 0-8]

多面的な物の見方や考え方ができる児童生徒を育成するため、多様な高等教育機関と連携し、特色ある教育の取組を進める。**(優先戦略)**
[S-1, S-6/0-1, 0-6]

【改善のための戦略】

少子化により児童、生徒数が減少する傾向にあることから、よりきめ細かく質の高い教育を推進する。
[W-1, W-2, W-3/0-6, 0-8, 0-9]

社会教育を学んだ社会人が活躍できる場を作る。
[W-11, W-12/0-6, 0-8]

現代彫刻展 (宇部ピエンナーレ) や野外彫刻が観光資源となるよう、いろいろなメディアを利用して県内外にアピールし、宇部の彫刻に関わる文化を次世代に伝え、宇部文化を継承する人材を育成する。
[W-8/0-1, 0-3, 0-8]

次世代へ本市の伝統文化・歴史を継承し、若者の宇部市への愛着を深めるために、学校教育や社会活動において、高齢者の豊富な知識や経験を活かす取組を進める。**(優先戦略)**
[W-1, W-4, W-9, W-10, W-11/0-6, 0-8]

児童生徒の集団力の低下や、発達障害等のある児童生徒の増加に対して、医療・福祉分野と連携を図りながら、きめ細かく的確な教育体制を整備する。
[W-6/0-2, 0-8, 0-9]

脅威 (Threat)

- 【トレンド】
[T-1] 人口減少、少子高齢社会
[T-2] 地球規模の環境問題の顕在化
[T-3] 行財政改革の必要性
[T-4] 経済のグローバル化による景気低迷
[T-5] 核家族化

【強化のための戦略】

各校区のコミュニティ組織と小中学校とが地域連携を図り、将来にわたって継続することができる取組を推進する。[S-17/T-1, T-5]

市の環境の取組と連携し、環境教育などの実践的な学校教育を推進する。[S-9/T-2]

【改革のための戦略】

児童数、生徒数の減少に対して、老朽化している学校施設の効率的な整備を推進する。
[W-2, W-5, W-7/T-1, T-3]

彫刻や常盤公園など宇部にある地域資源に愛着を持ってもらうために、清掃等ボランティア活動を通じ、互いに学びあい、ふるさとを誇りに思う人材を育成し、次世代につながる取組を進める。
[W-8, W-9/T-3, T-4]

学生が住みやすく学びやすい環境と、地域に愛着を持つ教育体制を整え、教育期間終了後も宇部市に定住する意向が高まるような環境づくりを進める。
[W-9, W-10/T-4]

宇部市の内部環境

強み (Strength)

弱み (Weakness)

産業振興

- ア) 工業の振興
- イ) 新規産業の創出
- ウ) 農林水産業の振興
- エ) 観光・コンベンションの推進
- オ) 中心市街地のにぎわいづくり

まちづくりの目標

農水商工が連携した地域ブランドの創出により、人も宇部もいきいきとした、にぎわいと魅力あふれるまちを目指す。

赤字は最優先戦略を示す。

【現状】

- [S-1] 工業都市、大手企業の立地
- [S-2] 産業団地が充実 (臨海頭脳パーク、テクノパークなど)
- [S-3] 山口宇部空港による広域的利便性
- [S-4] 第三次産業の発展
- [S-5] 特産品 (宇部かまぼこ、小野茶、月待ちガニなど)
- [S-6] 高等教育機関や企業の技術力
- [S-7] 石炭産業の歴史
- [S-8] 医療施設が多い。～観光や新ビジネスの構築
- [S-9] 豊かな自然環境 (小野湖、荒滝山、霜降山)～観光
- [S-10] 常盤公園等の都市公園の充実～観光
- [S-11] 全国有数の彫刻を保有～観光
- [S-12] 渡辺翁記念会館等の文化施設や宗隣寺等の歴史資源がある。
- [S-13] 市内全域にCATVが整備されている。

【取組み】

- [S-14] 産官学連携のまちづくり
- [S-15] 地産地消の推進の取組
- [S-16] 産業観光への取組

【市民等意識・評価 (満足度等)】

- [S-17] 工業都市としての認知度が高い
- [S-18] 宇部興産やセメントの認知度が高い
- [S-19] 宇部かまぼこの認知度が高い

【現状】

- [W-1] 生産年齢人口の減少
- [W-2] 産業の衰退、中心商店街の衰退
- [W-3] 第1次産業、第2次産業就業者数の減少
- [W-4] 小売店舗の売場効率が低い
- [W-5] 市民1人あたりの所得が低調
- [W-6] 若年層の流出
- [W-7] 中心市街地の求心力の低下
- [W-8] 山口宇部空港の利用客数の減少
- [W-9] 企業誘致が低調
- [W-10] 中山間地域や水産漁業関係者の高齢化
- [W-11] ホテル・旅館等の収容人数が少ない

【取組み】

- [W-12] これといったブランド化された特産品が少ない(PRが下手)
- [W-13] 観光・コンベンションの推進が低調

【市民等意識・評価 (満足度等)】

- [W-14] 就職先の不足
- [W-15] 娯楽・レジャー施設の不足
- [W-16] 若者の転出意向が高い
- [W-17] 産業振興の発展に関わる効果的な道路の不足
- [W-18] 常盤公園や野外彫刻展の認知度が低い

成長機会 (Opportunity)

- 【トレンド (潮流)】
- [O-1] 地方分権社会の進展
 - [O-2] ライフスタイルの変化・多様化
 - [O-3] 情報通信技術の発達
 - [O-4] 市民との協働によるまちづくり
 - [O-5] コンパクトシティづくり
 - [O-6] 団塊の世代の活用

- 【トレンド (意識の高まり)】
- [O-7] 健康意識の高まり
 - [O-8] 社会への貢献意識の高まり
 - [O-9] 安全・安心に対する意識の高まり
 - [O-10] 心の豊かさへの意識の高まり
 - [O-11] 地球環境問題への意識の高まり

- 【市民ニーズ (重要度・優先度)】
- [O-12] 産業振興対策の優先度が高い

【成長のための戦略】

農林水産業の振興・地産地消

健康志向、安心・安全食志向の高まりを活かし、地域既存農林水産物の地産地消の相互理解と地域特産物の開発及び地域ブランドづくりに向けての情報発信を行う。[S-5, S-19 / O-7, O-9]

工業の振興・雇用の確保

高等教育機関や企業の技術を活かし、産官学連携により、新規産業を創造するとともに雇用機会を創出する。[S-1, S-6, S-14, S-17, S-18 / O-12]

観光・コンベンションの推進、交流人口の増加

宇部市の歴史や彫刻、産業観光の取組など今ある地域資源を活かし、情報発信することにより、都市イメージのブランド化を図るとともに、コンベンションの誘致を積極的に進め、交流人口を増やす。[S-3, S-7, S-9, S-10, S-11, S-12 / O-4]

健康意識の高まりを踏まえ、山口宇部空港があるという地の利を活かし、充実した医療施設と宇部市の地域資源を組み合わせ、海外も視野に入れた新たな観光ビジネスを創出する。[S-3, S-5, S-8, S-10, S-11, S-12, S-15 / O-2, O-7, O-9]

【改善のための戦略】

農林水産業の振興・地産地消

地産地消を推進し、地域で生産される農林水産物の消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくりを推進する。[W-3 / O-2, O-3, O-9, O-12]

農林水産業と商工業の連携による、新たなビジネス化を図り、地域ブランドづくりを推進する。[W-2, W-3 / O-1, O-3, O-9, O-12]

担い手育成支援及び農業就業者の新規参画を促進し、農地の保全や耕作放棄地の解消を図るとともに、後継者の育成に取り組み、雇用の場の創出を図る。[W-10 / O-2, O-6, O-11]

工業の振興・雇用の確保

産官学民の連携により環境ビジネスを創造し、産業振興の活性化を図る。[W-2, W-9 / O-11]

脅威 (Threat)

- 【トレンド (潮流)】
- [T-1] 人口減少、少子高齢社会
 - [T-2] 経済のグローバル化による景気低迷
 - [T-3] 有効求人倍率の減少
 - [T-4] 団塊世代の大量退職
 - [T-5] 行財政改革の必要性
 - [T-6] 中山間地域の衰退 = 高齢化
 - [T-7] 水産・漁業の衰退 = 高齢化
 - [T-8] 商店街の衰退
 - [T-9] 地方自治体の財政難～行財政改革化

【強化のための戦略】

工業の振興・雇用の確保

景気低迷や有効求人倍率の減少の解消に向け、主産業である工業の推進により、雇用の確保を図る。[S-1, S-2, S-3, S-17, S-18 / T-2, T-3]

中心市街地のにぎわいづくり

農林水産業従事者と中心市街地との連携により、地元農林水産物の販売ルートを確立する。[S-2, S-5, S-13, S-15 / T-6, T-7, T-8]

【改革のための戦略】

農林水産業の振興・地産地消

地産地消や地域ブランドづくりの推進に当たって、行政が支援を行う。[W-10, W-12 / T-9]

工業の振興・雇用の確保

高齢化社会や団塊世代の退職に対応し、退職後の元気な高齢者の雇用機会を創出する。[W-1, W-2 / T-1, T-4]

中心市街地のにぎわいづくり

商店街の空き店舗等を活用し、若者の起業機会づくりを推進し、中心商店街の活性化を図る。[W-2, W-4, W-6, W-7 / T-2, T-3]

高齢者が歩いて暮らせる中心市街地や商店街にする。[W-2, W-7 / T-1, T-6, T-7, T-8]

学生等若者が集い、居住する中心市街地にする。[W-6, W-7, W-15, W-16 / T-8]

優先戦略

第一次産業の素材を生かし、第二次産業の加工・技術を活用し、第三次産業の販売・PRを連携させ、行政支援による推進体制を整備し、新たなブランド化・ビジネス化を図るとともに、雇用の場を確保する。宇部市の歴史や彫刻、産業観光の取組など今ある地域資源を活かし、情報発信することにより、都市イメージのブランド化を図るとともに、コンベンションの誘致を積極的に進め、交流人口を増やす。産官学連携による新規産業の創出や環境のビジネス化により、地域産業の活性化を図る。